



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4342 号 2018.4.26 発行

障害者カフェ、2時間かけた豚すじカレー 就労訓練の場 佐藤清孝



朝日新聞 2018年4月25日
 人気の「豚すじカレーライス」。フリーマーケットでも味わえる=取手市藤代
 茨城県取手市立障害者福祉センター「ふじしろ」の軽食・喫茶
 店「カフェ ウェルカム」で提供する「豚すじカレーライス」が
 人気だ。千葉県柏市のブランド豚を使い、障害者らが下ごしらえ
 などを手伝う。28日には、センターそばであるフリーマーケット
 でも味わえる。

カフェはセンターの隣に障害者の就労訓練の場として2016
 年10月に開店。メニューにはピザとサンドイッチしかなく、多
 くの客から「ご飯ものがほしい」とのリクエストがあった。

福祉施設のカレーは定番だが、センター職員らは「特徴を出し
 て店の目玉にしよう」。4年ほど前、施設の畑で栽培した長ネギを
 加工して「豚ねぎみそ」を商品化。そこに柏市の畜産会社の豚肉
 を使っていることから会社に協力を求め、ブランド豚「柏幻霜（げんそう）ポーク」の希
 少部位を格安で仕入れることができ、カレー作りに弾みがついた。

東京・品川区のシルバーセンターが変身 多世代が交流し大盛況

福祉新聞 2018年04月26日 編集部

認知症予防体操に取り組む高齢者

東京都品川区の多世代交流支援施設
 「大崎ゆうゆうプラザ」が、5月で開
 所2年目を迎える。前身は老人福祉施設
 ・シルバーセンターだが、今では幅
 広い世代が訪れ、にぎわいをみせてい
 る。運営する同区社会福祉協議会は「ハ
 ード、ソフト両面から多世代に対応で
 きた結果」と、運用状況に手応えを感
 じている。



同プラザは「共生社会」の実現に積極的な区が、既存のシルバーセンターの老朽化に伴
 い、多世代向けの施設に建て替えたもの。

地上2階建てで、区の北部に位置し、JR大崎駅から徒歩約8分の住宅街にある。土日
 祝日も開館している。

1階には地域交流スペースを設置。児童が勉強したり、入浴後の高齢者が顔見知りと談
 笑したりして過ごす「憩いの場」になっている。

新たな取り組みとして、無料で参加でき、高齢者向けの認知症予防のための健康増進プ

プログラムを展開。毎週金曜日には、職員とボランティアが高齢者に脳トレ、筋トレの指導を行っている。

子育て世代の利用を意識した造りも特徴だ。1階には授乳室が整備され、地域交流スペースの棚には絵本がぎっしり。障害者や親子が安心して利用できる多機能トイレも完備した。

さらに、地元の女性高齢者でつくる子育てボランティア団体が、定期的に母親の育児支援を行っている。親子の交流イベントも好評だという。

このほか、生涯学習や趣味で利用できる施設も充実させた。民間施設よりも安く借りられるため、ダンスや語学学習などのサークルが利用し、連日、大盛況だ。

昨年度の利用者数は高齢者を中心に延べ約3万3000人。シルバーセンター時代と比べると2倍以上になる。今年度は、公共施設が災害時の避難先に指定されていることに着目し、「防災」をテーマに利用者数の拡大とさらなる世代間交流を図る。5月26日には、区防災課と連携した「防災カフェ」の開催を予定している。

医療と介護連携強化へ 湖西に相談窓口開設

中日新聞 2018年4月26日



相談員の白井まり子さん（前列左）やセンター開設に携わった医師ら＝湖西市古見の健康福祉センターで

医療や介護専門職の相談窓口となる「在宅医療・介護連携支援センター」が四月から湖西市長寿介護課内に開設された。相談員が常駐し、訪問医療に対応できる医師の紹介など、高齢者らが住み慣れた自宅で医療と介護が受けられる体制づくりに向け、専門職を支援していく。

在宅医療・介護を推進する国は介護、医療、住まい、生活支援、予防を一括して支える「地域包括ケアシステム」の構築を各自自治体に求めている。システムでは、医師や歯科医師、薬剤師、リハビリ関係などさまざまな医療分野が連携できる仕組みづくりが必要。専門職を支える相談窓口も本年度中に設置するよう求めている。

センターでは、准看護師で介護支援専門員の白井まり子さんが相談員として対応する。市立湖西病院と浜名病院も協力し、さまざまな相談内容に応えられるように体制を整える。

長寿介護課の石田裕之課長は「センターが専門職同士のパイプ役となり、入院から在宅へのスムーズな移行や在宅での医療環境整備を支援できれば」と話している。開設日は市役所開庁日の月・火・木・金曜日、午前九時～午後四時。専用電話＝053（576）4900＝でも対応する。

市は各専門職の連携をさらに進めるため、在宅医療に取り組む際の共通ルールや、医師や歯科医師、薬剤師、看護師ら専門職が訪問医療で何ができるかなどをまとめた「お助けブック」を八月ごろまでに作成する。（片山さゆみ）

再犯防止へ就労支援

読売新聞 2018年04月26日

◇県が推進計画 住居確保も

県は今年度、刑務所を出所した受刑者の再犯防止に向けた推進計画（2018～22年度）を策定した。犯罪を繰り返す人は、出所後に仕事や住むところがないケースが多いといい、計画では就労、住居の確保などに重点を置いた。県は「民間団体とも連携し、出所者の社会復帰を支えていきたい」としている。（河合修平）

全国の再犯者率（検挙者に占める再犯者の割合）が2015年に過去最高の48%に達したことなどから、国は16年12月、再犯防止等推進法を成立させた。犯罪者や非行少

年の社会復帰を支援するための法整備や財政支援を行うとともに、都道府県には再犯防止のための計画を定める努力義務を規定した。

県によると、県内の16年の刑法犯検挙者793人のうち、再犯者は217人(27・4%)。中でも、再犯時に無職だった人は7割に上った。全国的にも同様の傾向があるとい、就労の確保は喫緊の課題となっている。

県内では、出所者らを雇って生活指導などを行う「協力雇用主」に100社が登録しているが、実際に雇用実績があるのは、わずか9社にとどまる。双方のニーズが合致しないケースも多い上、企業側からは「雇っても仕事が長続きするか不安も大きい」などの声も上がっているという。

こうした状況を踏まえ、計画では、従来、出所した高齢者や障害者を対象としていた就業相談を全ての出所者に拡充。県立ハローワークの利用を促し、就業や職場定着を後押しする。協力雇用主の職種を広げ、就労しやすい環境の整備にも努める。

また、出所時に居住先の決まっていない出所者が約半数に上ることから、県営住宅や自立援助ホームの提供に加え、保証人がいない出所者への債務保証制度の創設や、民間団体への住居確保支援策などを新たに検討するとしている。

県は、計画推進の拠点として、鳥取市西町の「とっとり東部権利擁護支援センター」内に来春、社会生活自立支援センター(仮称)を開設する。社会福祉士や保健師などを配置し、就労や住居確保のほか、生活保護や要介護認定の申請など医療、福祉サービスの利用を手助けする。

県福祉保健課の担当者は「出所者に地域での〈居場所〉をつくるのが再犯防止の第一歩。きめ細かな対応に努めたい」としている。

財政審 75歳以上の医療費負担「2割に引き上げ」提案 毎日新聞 2018年4月25日 現役世代の負担増抑制へ 負担増に高齢者からは反発も

財務省は25日、財政制度等審議会(財務相の諮問機関)を開き、75歳以上の後期高齢者が医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担を2割に引き上げるよう提案した。膨張する医療費を抑えて、世代間の負担をできるだけ均等にする狙いだが、高齢者の負担増には反発も予想される。

現在、高齢者の医療費の自己負担は、69歳までは現役世代と同じ3割だが、70~74歳は2割、75歳以上は1割となっている。70~74歳については特例的に1割負担としてきたが、2014年度から段階的に本来の2割に戻している。

財務省案は、高齢者が75歳になっても自己負担を2割のまま維持する内容。制度改正時にすでに75歳以上の高齢者には、数年かけて段階的に2割に引き上げることで負担が急増しないように配慮する。

22~25年には、「団塊の世代」が後期高齢者となり、医療費の急増が見込まれる。一方、医療保険制度を支える現役世代は減少するため、現状の制度では現役世代に重い負担がのしかかる。財務省は、後期高齢者の負担を増やして現役世代の負担増に歯止めを掛けたい考え。ただ、高齢者の負担増には与党の反発が根強く、調整は難航しそうだ。

財務省はこのほか、賃金の伸びや人口減のペースに応じて医療費の自己負担を自動的に調整する新たな医療保険制度も提案した。寿命の伸びや人口減などに応じ、年金給付額を自動的に調整する「マクロ経済スライド」を参考にした仕組み。医療費の伸び率が賃金の伸び率や現役世代の減少率に基づく想定を上回った場合、患者の自己負担を自動的に増やすことが柱。負担増を避けるため、過剰な受診が減り医療費の伸び率が低下すれば、患者の負担を引き下げる。医療費が膨らむたびに患者の負担増を求めるのは政治的なハードル

医療費と後期高齢者人口の推移

※25年は推計値



が高いため、財務省は長期的な課題として新制度を提案した。【大久保渉】

武蔵野銀系、障害者雇用の特例子会社に

日本経済新聞 2018年4月25日

武蔵野銀行は25日、障害者の雇用促進を目的に設置した新会社「むさしのハーモニー」が18日付で厚生労働省から特例子会社に認定されたと発表した。4月に障害者2人を新たに採用し、要件を満たした。県内金融機関で特例子会社の認定を取得したのは初めて。

特例子会社の従業員は親会社に雇われているとみなして雇用率を計算できる。同行本体の4月時点の障害者雇用率は2.21%で、特例子会社も含めると2.4%になる。民間企業の法定雇用率は2.2%。

むさしのハーモニーは2017年5月設立で、主に同行が発注する名刺印刷やデータ入力などを手掛けている。

盲導犬「拒否」6割が経験 父危篤...病室入れず

東京新聞 2018年4月26日

盲導犬を利用している人の六割がこの一年間に、病院や飲食店で受け入れ拒否を経験したことが二十五日、日本盲導犬協会のアンケート結果で分かった。障害者差別解消法の施行から、四月で二年。法律は盲導犬の受け入れ拒否を不当な差別として禁じているが、公共施設でも事例があり、なお社会の理解が進んでいない実態が浮かんた。(城島建治)

アンケートは法施行二年を機に実施。三月に百九十五人を対象に電話で聞き取り調査を行い、百八十三人から回答を得た。

「盲導犬を理由とする差別(受け入れ拒否)はあったか」との質問に「はい」と答えたのは59%の百九人。協会が前年に実施した同様の調査より4ポイント増えた。

拒否の内訳は、飲食店などが最も多く二百八十九件。病院十五件。宿泊施設十三件と続いた。タクシーなどの乗車拒否は十一件。地方自治体は法律で差別解消を進める役割が規定されているが、神奈川県内の市民ホールなど、公共施設で七件の拒否があった。一年間に十回以上拒否された人は九人もいた。

神奈川県内の女性(68)は二月、福岡県の父親(93)＝当時＝が危篤との知らせを受け、独立行政法人が運営する福岡県の病院を訪れたが、盲導犬を伴っての入室を拒否された。病院側は「前例がない」「他の患者の迷惑になる」などと理由を説明したという。

女性が「押し問答している間に父に何かあったら、あなたを一生恨む」と言っても、返答は変わらなかった。女性は仕方なく夫と交代で病室に入り、一人は病院の出入り口付近で盲導犬と待機。協会が何度も電話で法律の趣旨を説明し続けると、四日後にようやく盲導犬の入室を認め、拒否したことを謝罪した。女性は本紙の取材に「父のそばにいられない間は不安でたまらなかった。本当に悔しくて、切ない気持ちになった」と振り返る。

協会の安保美佳さん(33)は「盲導犬を拒否されると、利用者は自分が拒否されたと感じる。盲導犬と共に生きる決断そのものを否定されるからだ。それを理解してほしい」と話した。

<障害者差別解消法> 2016年4月に施行された。障害のある人もない人も共に暮らせる社会を実現するのが目的。国の機関、地方自治体、民間事業者に対し、障害を理由とした差別を禁止し、合理的配慮を義務づけた。合理的配慮とは、車いす利用者のために



建物入り口に段差スロープを設置するなど、障害者が社会生活を営む上で必要な対応を指す。

旧優生保護法 ろうあ団体など相談態勢改善を 超党派勉強会

毎日新聞 2018年4月26日

旧優生保護法（1948～96年）下で不妊手術を受けた障害者らの相談窓口をめぐり、ろうあ者らの団体などから25日、相談しやすい態勢を求める声があがった。超党派の議員連盟の第4回勉強会で発言が相次ぎ、厚生労働省は対策を検討する考えを示した。

相談窓口は各都道府県の担当課などの電話番号の一覧を厚労省がまとめ、24日に発表していた。勉強会では、市民団体「優生手術に対する謝罪を求める会」の米津知子さんが「ろうあの人が相談できるよう、ファクスやメールといった手段も可能にしてほしい」と要望。当事者による「全日本ろうあ連盟」のメンバーも「会員への実態調査では、何もわからないまま手術を受けさせられた人がたくさん出てきている。（面談での）相談時には手話通訳での対応も考えてほしい」と訴えた。

議連メンバーからも「すぐ対応すべきだ」との声が上がり、厚労省の担当者は「自治体と相談して対応したい」と答えた。【藤沢美由紀】

強制不妊手術、新たに3人一致 ころの医療センター カルテ、計11人分

茨城新聞 2018年4月26日

旧優生保護法下で障害者らに強制不妊手術が繰り返された問題で、県は25日、県内で見つかった19人分の個人名記載の資料について、新たに男性3人の名前と一致するカルテが県立ころの医療センター(笠間市)で見つかったと発表した。これで19人のうち11人分の名前と一致するカルテが確認された。

県少子化対策課によると、新たに見つかったカルテの男性3人はいずれも20代。同課は身元の特定につながる可能性があるとして、内容の精査を進めている。

同課は24日までに、同センターで、20～30代の男性3人と20～40代の女性5人の計8人分の名前と一致するカルテを発見していた。

県立歴史館で見つかった個人名記載の資料によると、19人はいずれも同センターの前身に当たる県立内原精神病院(水戸市、1964年廃止)で手術を受けたとみられる。このため、県病院局は、同センターでカルテを含む資料がないか調べている。

国の統計資料によると、県内で強制不妊手術を受けた件数は54件に上る。（成田愛）

「SOMPO パラリンアートカップ」 コンテスト作品募集



福祉新聞 2018年04月25日 編集部

一般社団法人障がい者自立推進機構は17日、障害者を対象にしたアートコンテスト「SOMPOパラリンアートカップ」の作品募集を開始すると発表した。コンテストは障害者アートの認知拡大などを目指し、2016年に誕生。昨年はサッカーとバスケットをテーマに作品を募集し、758点が集まったという。

今回の題材はスポーツ。画材はデジタル、色鉛筆、水彩画、油絵、版画など自由で、サイズ

はA4からA3以内とする。

応募資格は障害者手帳や診断書などを持つ人。国籍や年齢は問わない。応募は1人1点。

募集期間は5月1日～9月14日（必着）。

17日の記者会見で、法隆寺桃太郎・同機構専務理事は「ノーマライゼーションを達成するため、障害のある人が成功体験を積み重ね、活躍する場所をつくりたい」とあいさつ。「スポーツ分野ではパラリンピックなどで注目を浴びる人が出てきているが、アート分野ではまだまだ少ない」との認識を示した。

審査員を務める元サッカー日本代表の北澤豪さんや、漫画「キャプテン翼」の作者・高橋陽一さん、書家の金澤翔子さん、平昌パラリンピック金メダリストの新田佳浩さん、乃木坂46の若月佑美さんらも出席した。

応募の問い合わせはコンテスト運営事務局（電話03・5565・7279）へ。

陸連、男性ホルモンの値で制限へ 女子の出場資格 共同通信 2018年4月26日

【ロンドン共同】国際陸連（IAAF）が男性ホルモンのテストステロン値が高い女子選手の出場資格を制限する規定を26日に発表すると25日、複数の英メディアが報じた。リオデジャネイロ五輪800メートル金メダルのキャスター・セメンヤ（南アフリカ）は、テストステロン値を下げなければ400メートル～1マイルの種目に出場できなくなるという。

英紙ガーディアンによると、テストステロン値が高い女子選手は、通常の値の選手より9%以上のアドバンテージを得られることもある。IAAFは新規定により競技の公平性が保たれるとし、先月の理事会で承認したという。

警察庁 子供のSNS被害最多 「自撮り」増加 17年 毎日新聞 2018年4月26日

インターネットで交流するソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を使い、2017年に犯罪に巻き込まれた18歳未満の子供は1813人（前年比77人増）で、5年連続で最多を更新したことが警察庁のまとめで26日、明らかになった。【内橋寿明】

犯罪種別では淫行（いんこう）など青少年保護育成条例違反の被害が702人と最も多く、児童ポルノ570人▽児童買春447人ーなどが続いた。強制性交と強制わいせつの被害者も40人いた。児童ポルノの大半は、脅されたりだまされたりして自分の裸の画像を送信させられる「自撮り被害」だった。

被害者の96%は少女で、年齢別では多い順に16歳447人▽17歳417人▽15歳388人▽14歳277人▽13歳197人。12歳以下も87人いた。13歳（前年比29人増）と15歳（同65人増）が増加傾向にあり、自撮り被害が増えたことが影響したとみられる。最年少の被害者は8歳の少女で、容疑者がユーチューブで公開していたアニメ動画をきっかけにSNSでやり取りするようになり、裸の写真を送信させられた。

被害に遭った子供が最も多く利用していたのは、短文投稿サイト「ツイッター」で695人（前年比249人増）。次いでチャット型交流サイト「ひま部」181人（同104人増）▽無料通信アプリ「LINE」105人（同19人減）ーなどだった。SNSの18事業者でつくる「青少年ネット利用環境整備協議会」は毎月、投稿の監視強化や悪質な利用者の排除を柱とする対策の指針を公表。各社は半年以内をめどに、自社サービスで実現できる対策を講じる方針だ。

SNS上の犯罪から身を守るためにできること

- 書き込まない
- 異性との出会いや援助交際を募るような書き込みはしない
- 掲載しない



氏名や住所、学校名などの個人情報、自分や友達の写真を安易に載せない

□会わない

ネット上では別人になりすまし、言葉巧みに信用させようとする人がいるので、サイトで知り合った人とは会わない

※警察庁による

都構想「熟議足る材料ない」 制度案で公明指摘 大阪日日新聞 2018年4月26日

大阪市を廃止し、特別区を設置する「大阪都構想」の制度設計について議論する法定協議会の会合が25日、大阪府庁で行われた。府市両議会の委員が事務局の制度案を巡って質問し、公明党委員は「現状では熟議に足る材料がない」と指摘。松井一郎知事が代表を務める大阪維新の会は、今秋に住民投票の実施を目指しているが、議論を深めるために先送りが避けられない見通しとなった。

維新は府市両議会で過半数を持たないため、連携相手として公明党の協力を見込んでいる。

会合では公明委員が、各特別区に総合庁舎を整備した場合の費用や現行の住民サービス維持のための職員体制などを質問。「現実的な議論をするには、現実的な数字を出してほしい」と要望した。

都構想に反対する自民党委員は「法定協の議論は終わらせるべきだ」と主張し、共産党委員は「都構想は地方自治の破壊だ」と強調した。

終了後、吉村洋文市長（維新政調会長）は「(公明の)意見はしっかり耳を傾けたい。議論を深める必要がある」とし、今秋の住民投票の実施は厳しいとの認識を示した。松井知事は「熟議をする中で都構想への理解を深めたい」と語った。

住民投票は法定協で決定した協定書（制度案）が府市両議会で可決された後、60日以内に実施される。9月投票の場合、7月には議会採決が必要になる。

社説:強制不妊手術／兵庫県も被害調査を急げ 神戸新聞 2018年4月26日

旧優生保護法に基づく障害者への不妊手術問題で、本人同意のない強制手術を受けた人が兵庫県内で349人に上る可能性が、神戸新聞社の調べで浮上した。衝撃的というほかない。

県が保存する過去の衛生統計年報と厚生労働省の資料を照合した結果、既に厚労省が公表している県内分294人を大幅に上回る数字になった。

数字が食い違う理由は不明だが、兵庫県は人数で全国の都道府県でも上位の部類になる。旧法がもたらした人権侵害は深刻で、改めて憤りを覚える。

県は「個人名が記載された資料が残っておらず、実態把握が困難」としてきた。資料を精査するなど、被害の確認に全力を挙げねばならない。

旧法は「不良な子孫の出生防止」を掲げ1948年に施行された。最大の問題は、知的障害や精神疾患、遺伝性疾患などを理由に本人の同意がなくても不妊手術を認めたことにある。

96年に「母体保護法」に改められ、同意によらない手術の規定が削除された。しかしそれまで50年近くも対象者に手術を強いる施策が続けられてきた。

不妊手術を施された障害者は全国で約2万5千人で、本人の同意のないケースは約1万6500人とみられる。9歳の女兒や10歳の男児も含まれる。

当時は、手術が必要と医師が判断し、都道府県の優生保護審査会が申請を認めれば強制手術が行われた。医療関係者や地方自治体の責任も重い。

宮城県の女性が1月、国に損害賠償を求める訴訟を起し、謝罪と補償を求める声が高まった。国会では議員立法による救済の検討が進む。

一方、被害の把握が難航する中で、厚労省は都道府県に資料の保全を要請した。今月中には実態調査を求める方針だ。

対象は県などの内部資料にとどまらず、域内の市町や医療機関、障害者施設にも広げるという。事実をあいまいにせず徹底して調べる必要がある。

兵庫県は電話による相談窓口を開設した。66年から74年にかけて「不幸な子どもの生まれない県民運動」を独自で展開し、強制手術を促した経緯を踏まえれば、他の都道府県以上に救済に力を尽くすべきである。

社説:在宅被災者対策／教訓踏まえた支援の拡充を 河北新報 2018年4月26日

大災害で自宅が損壊したものの個々の事情で仮設住宅や災害公営住宅に入れず、劣悪な住環境で暮らす在宅被災者の対策が遅れている。東日本大震災で顕在化した問題は2016年の熊本地震や台風10号豪雨で繰り返され、支援の隙間に陥る被災者が続出した。大災害の時代、早急な制度構築や法整備が求められる。

石巻市の津波浸水区域には今、一見無傷に見える住宅が点在する。内部は津波で損壊。災害救助法に基づく応急修理の支援金や、被災者生活再建支援金など公的制度を活用して補修したが、資材や人件費の高騰で行き届かず、床下から雑草が生える家もある。

一方、公的制度を使うと「居住する住家がある」と判断され、原則として仮設住宅に入れない。災害公営住宅も「住居に困窮していることが明らかな者であること」（公営住宅法）という要件に合致せず、入居を拒否される。

石巻市は本年度、津波避難区域に住む在宅被災者を対象に、住宅補修費を最大76万円補助する独自制度を設けた。対象世帯数は4600。「復興ヘラストスパートをかける」（村井嘉浩宮城県知事）時期の制度新設が、在宅被災者対策の遅さを物語る。

熊本地震では、在宅被災者の問題が「軒先避難」などとしてクローズアップされた。

震度7の揺れに2度見舞われた熊本県益城町の場合、大規模損壊した自宅や軒先の倉庫で暮らす被災世帯が、今なお500以上ある。公的支援で応急対応したため仮設住宅に入れず、復旧工事の集中で修理のめどが立たない。

東日本大震災と同じ事態が繰り返された事実は重い。

在宅被災者は震災直後、被災者と見なされず、物資支援や情報提供が後回しになった。高齢や病気、障害で避難所に行けず、在宅避難を余儀なくされた事例もあった。時間がたつほど、無力感や諦めを抱く被災者が増えている。

仙台弁護士会は15年11月から2年間、宮城県の沿岸自治体で在宅被災者563世帯の戸別訪問型法律相談を展開した。相談者は大半が65歳以上で年金受給者ら低所得者が多く、支援制度が実態に合わない現実が浮き彫りになった。

同会は今年2月、8項目の提言を発表した。弁護士の側から災害弱者を訪ねて支援策を探る「アウトリーチ型法律相談」の法制化、被災者生活再建支援金の大幅増額を求めたほか、個別状況に合った支援を行う「災害ケースマネジメント」の構築を訴えた。

東日本大震災では、住宅再建への公費投入など踏み込んだ対応があった半面、被災の規模、形態が想定を超え、支援制度の隙間が多数現れた。

首都直下型地震や南海トラフ巨大地震が発生すれば、在宅被災者は10万人単位で発生すると言われる。復興に周回遅れする災害弱者を再び生み出さないためにも、過去の教訓を踏まえた対策が急務だ。

